

1. 令和7年度 重点目標の評価等について

① 事業の概要

項目	内容
実施場所	高松市地域包括支援センター香川（香川総合センター）
履行期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
担当地区	塩江、香川、香南
受託法人	社会福祉法人 はつき会
業務内容	地域包括支援センターの運営 (事業実施計画書、研修計画書等に基づき、業務運営を実施)
人員体制	8人【内訳】センター長1人(主任介護支援専門員)、保健師3人、主任介護支援専門員1人、社会福祉士2人、事務1人

②重点目標「効果的な更なる地域包括ネットワークの強化」の評価

目 標		主な取組内容	評価指標	目標値	R7年度 実績
(1)	ネットワークを活用して、関係機関と地域づくりに向けた取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の実態把握・共有の一環として、老人介護支援センターと、地域包括支援センター職員が、担当地区の地域カルテを共有する。 ● 地域カルテに基づいて、香南地区のチームオレンジ登録・活動支援、香川地区の認知症カフェの運営支援、塩江地区の独居高齢者把握支援などを実施する。 	① 地域カルテに基づいた取組を実施した地区数	3地区	2地区
(2)	認知症について正しい知識を理解し、チームオレンジ等の活動に取り組む人が増える。	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症の本人や家族等に向けて、早期の相談対応や利用できる制度の周知など、支援を丁寧に行う。 ● 一人でも多く認知症について我が事として理解してもらうために、認知症サポーター養成講座等を開催する。 ● チームオレンジの登録・活動支援を行う。 	① 認知症に関する相談で医療等に結びついた件数	20件	15件
			② 把握したが支援に繋がっていない方の定期訪問回数	20回	38回
			③ 認知症サポーター養成講座等受講者数	120人	53人
			④ チームオレンジの登録数	2地区	1地区

②重点目標「効果的な更なる地域包括ネットワークの強化」の評価

目 標		主な取組内容	評価指標	目標値	令和7年度 実績
(3)	意思決定支援をはじめとした権利擁護について相談機関を知る人が増える。	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者虐待早期発見や消費者被害防止を含む権利擁護業務推進のため、相談窓口の周知を図り、関連機関と適切に連携を図る。 ● ケーススタディやOJT、研修参加などで、職員のスキルアップに努める。 	①民生委員会等の住民が集う場で権利擁護について情報提供した回数	20回	22回
			②SNSで権利擁護について情報発信した回数	15回	15回
			③専門職が権利擁護に関する研修に参加した回数	5回	8回
			④権利擁護に関する相談件数	75件	46件

目標（1）ネットワークを活用して、関係機関と地域づくりに向けた取組を実施する

【結果】

評価指標	目標値	令和7年度実績
①地域カルテに基づいた取組を実施した地区数	3地区	2地区

【評価・課題】

- 地域カルテに基づいた取組をそれぞれの地区で行い、以下の香南地区・香川地区で目標を達成した。
 - 【香南地区】高松市チームオレンジ第5号の認定にむけての活動支援を行った。
 - 【香川地区】認知症カフェ（ひなた花フェ、トモニカフェ）の運営支援を継続的に行った。
 - 【塩江地区】独居高齢者把握支援を目標とし、老人介護支援センターとの情報共有・連携を行うなかで、課題が見つかり、今一度、地区課題の整理とアプローチについて検討することとした。
 - 地域カルテを活用し、老人介護支援センターとの情報交換会を行う中で、香川・香南・塩江地区共通の課題が確認できた。
→課題：①担い手不足、②移動手段の不足、③孤立予防、④早期発見（予防）の必要性
- ➡サロンや地域団体の活動など集いの場に足を運び、住民の方の声を聴くことにより、地域の実情に応じた具体的な取組を行っていく必要がある。

評価・課題のまとめ

- より地域住民に身近な老人介護支援センターとの情報交換や連携を行い、地域課題の解決に向けて具体的な取組を行っていく必要がある。
- 効果的な地域包括支援ネットワークの強化に向けた取組を、さらに推進していく必要がある。

目標（２）認知症について正しい知識を理解し、チームオレンジ等の活動に取り組む人が増える

【結果】

評価指標	目標値	令和7年度実績
①認知症に関する相談で医療等に結びついた件数	20件	15件
②把握したが支援に繋がっていない方の定期訪問回数	20回	38回
③認知症サポーター養成講座等受講者数	120人	53人
④チームオレンジ登録数	2地区	1地区

【評価・課題】

- 支援につながっていない方への定期訪問により、孤独孤立の解消につながったケースはあったが、支援の受け入れに抵抗を示される方も多く、空白の期間の長期化による問題の深刻化の課題と、初期介入の必要性を感じた。
 - 圏域内の老人介護支援センターが、積極的に認知症サポーター養成講座等を開催しており、新規受講対象者の選定が難しく、目標値に至らなかった。ただし、その他講話依頼の相談は複数あり対応した。
 - チームオレンジの登録は1地区にとどまったが、予定地区の協力者を中心に今年度取組予定。
- ➡認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる社会の実現のために、認知症に関する正しい知識と理解を深めるための周知啓発を行っていく必要がある。また認知症による生活課題を抱えている方が、早期に医療等につながるよう支援する必要がある。

評価・課題のまとめ

- 初期集中支援チーム等の活用や多機関との連携により、早期に医療やサービスにつながるよう支援する必要がある。
- 引き続き、認知症サポーター養成講座を開催するなど、認知症に関する正しい知識と理解を深めるための周知啓発を行う。

目標（3）意思決定支援をはじめとした権利擁護について相談機関を知る人が増える

【結果】

評価指標	目標値	令和7年度実績
①民生委員会等の住民が集う場で権利擁護について情報提供した回数	20回	22回
②SNSで権利擁護について情報発信した回数	15回	15回
③専門職が権利擁護に関する研修に参加した回数	5回	8回
④権利擁護に関する相談件数	75件	46件

【評価・課題】

- ・ 権利擁護についての情報提供においては消費者被害防止についての注意喚起が主となった。
 - ・ 権利擁護についての情報提供の回数は達成したが、相談件数につながっておらず、情報提供の内容の精査が必要である。
- ➡高齢者虐待防止や成年後見制度についての情報提供の機会が少なかったため、法人ブログや住民が集う場において情報発信していく必要がある。

評価・課題のまとめ

- 虐待リスクのある方や権利擁護が必要な方の早期発見・早期介入ができるよう、住民や介護支援専門員、サービス事業所等に対して周知啓発を行ったり、関係機関と連携する必要がある。

2. 令和8年度 重点目標「地域包括支援ネットワークの強化」について

目 標		主な取組内容	評価指標	目標値	現状 (直近値)
(1)	地域課題の解決に向けた連携体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センター香川の認知度向上に向けた取組の継続。 ● サロンや地域団体の活動など集いの場に足を運び、住民の方の声を聴くことにより、地域の実情に応じた連携を深める。 ● 圏域内の老人介護支援センター3か所全てが、社会福祉協議会という特性を生かして、地域課題の解決に向けた連携体制を構築する。 ● 地域ケア小会議を活用し、個の支援から地域づくりを考える。 	① はつき会ブログによる情報発信	月2回以上	月1回以上
			② エリアパンフレットの改版	3地区全て	0地区
			③ サロン等集いの場への参加	20回	9回
			④ 地域ケア小会議の開催	7回	7回
(2)	支援の困難さを抱える事例の解決に導けるよう、支援ネットワークを強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 身寄りのない高齢者や、複合的な課題を抱える高齢者の増加に対し、支援ネットワークを強化することで、解決に導く。 ● 地域の介護支援専門員からの個別相談に対し、助言や同行訪問を行い、適切な支援体制を構築し、介護支援専門員の後方支援を行う。 ● 地域の介護支援専門員が困難事例を受けやすい、対応しやすい関係・環境づくりを行う。 ● 関係機関が開催する研修や勉強会等へ出向き、意見交換等を通して支援ネットワークを強化する。 	① 介護支援専門員からの相談対応件数	100件	74件
			② 介護支援専門員との同行訪問数	20回	15件
			③ 地域の介護支援専門員との情報交換会又は交流会の開催	2回	1回
			④ 医療介護ネットワーク会議や地域の介護支援専門員の勉強会等への参加	5回	1回

目 標		主な取組内容	評価指標	目標値	現状 (直近値)
(3)	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続ける社会を実現するために、認知症に関する正しい知識と理解を深めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会や団地等の単位で認知症サポーター養成講座等を実施し、認知症に関する正しい知識の周知啓発を行う。 ● 周知啓発の活動を通して、見守り意識の浸透と新しい担い手づくりに繋げる。 ● 認知症の方が生きがいや希望をもって暮らすことができるよう活動の場を整備する。また、ニーズに応じて認知症カフェなど既存資源への参加調整やマッチングを行う。 	① 認知症サポーター養成講座等の開催（新たな受講対象者の開拓）	3回以上	2回
			② 認知症初期集中チームの活用	1回以上	0回
			③ 認知症カフェや活動の場へのマッチング	5件	1件
(4)	高齢者の尊厳のある生活維持のために専門的・継続的な視点から権利擁護のための必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 権利擁護関係（高齢者虐待防止・成年後見・消費者被害防止等）の啓発を行い、住民や介護支援専門員、サービス事業所の意識向上を図る。 ● 関係機関との連携を行い、早期発見・早期介入ができるよう、日頃から関係機関との連携を図る。 ● 抱えている課題の多様化・複雑化に対応できるように包括職員の対応力・解決能力を向上し、より適切な対応ができる。 	① 住民への周知啓発	30回	22回
			② 介護支援専門員やサービス事業所への情報提供	4回	1回
			③ 相談援助や権利擁護に関する外部研修への参加	15回	8回